

令和4年8月5日 19時00分

近畿地方整備局

福井河川国道事務所

一般国道8号(越前市白崎交差点から敦賀市余座交差点まで 越前市白崎交差点から敦賀市新港口交差点まで)の通行規制 について(第2報)

一般国道8号南越前町において複数箇所の斜面崩落や土砂流出が発生したため、以下の区間で通行止めが続いています。発災当時は、通行止め区間内に約120台の車両と約170人が滞留していたことから、福井河川国道事務所では、乗員保護のため、飲食物や簡易トイレなどの配布を行うとともに、道路啓開作業をおこなっています。18時時点で滞留車両(約90台、約130人)については、通行止め区間外への退出していただく事ができました。引き続き道路啓開作業を行って参りますが、滞留車両の乗員の方には、宿泊施設及び送迎車両を確保いたしました。

規制区間、規制内容及び規制開始等は以下のとおりです。

規制区間 一般国道8号 越前市白崎交差点から敦賀市余座交差点まで
越前市白崎交差点から敦賀市新港口交差点まで

規制内容 全面通行止め

解除予定 現時点では見込みがたっていません。

今後の気象情報、道路情報にご注意ください。

道路を利用される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

< 取扱い >

< 配布場所 > 福井県政記者クラブ 同時配布: 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

< 問合せ先 > 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副所長(管理) 大西 健一 (内線 206)

道路管理課長 神谷 毅 (内線 431)

TEL: 0776-35-2661(代表)

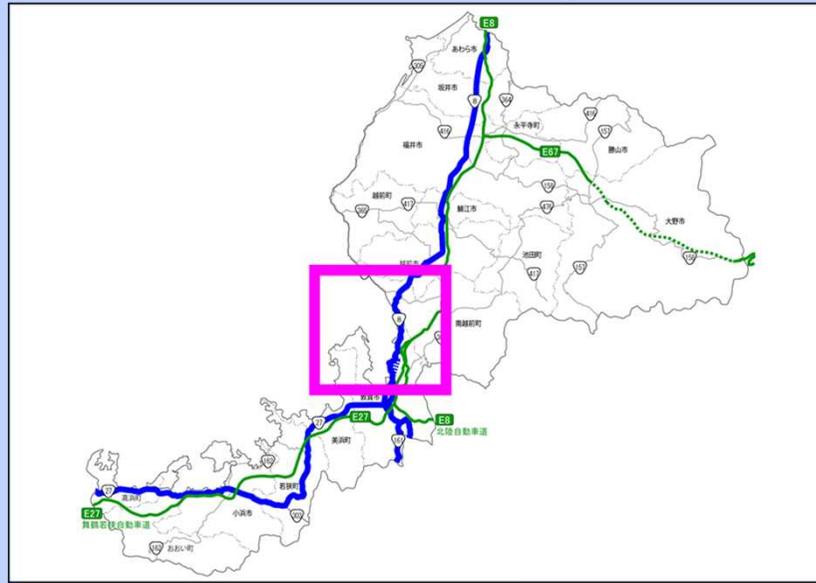
国道8号 通行規制

しら さき よ さ
越前市白崎交差点 ~ 敦賀市余座交差点

しら さき しん みなと ぐち
越前市白崎交差点 ~ 敦賀市新港口交差点



国土交通省
近畿地方整備局
福井河川国道事務所



今回規制区間
規制延長 L=26.8km

